豊岡市出石伝統的建造物群保存地区ニュース

第22号

出石城下町 伝建かわら版

平成21年11月10日発行　編集／豊岡市教育委員会（文化振興課：TEL0796-23-1160、出石分室：TEL0796-21-9029）

急がれる防火対策

火災発生で浮き彫りになるさまざまな課題

１０月１４日午前１時頃、伝建地区内で火災が発生しました。

幸い、住人の方は無事で、隣家への延焼もなく最小限の被害で収まりましたが、防火に関するさまざまな課題が浮き彫りになりました。

安心して暮らすことができる伝建地区にするために、この火災を機会に、さらに具体的な防火対策を進めることが求められています。

未明に発生した火災は、１階店舗部分のみの焼失という最小限の被害で消火することができました。

理由は、「これまでの努力のおかげ」といえます。

○消防団など住民が団結し、初期消火に尽力した
○消火用水が確保できた
⇒高い住民意識と日頃の訓練の賜物
⇒防火水槽、消火柱など消防設備の充実

瞬時に集まり、消火活動を行う消防団員

しかし、「幸運にも恵まれた」という部分もあります。

○偶然、近隣住民が早期に発見し、１１９番通報した
○燃えにくい天井材が施工されていて、２階まで延焼しなかった。
○たまたま裏口から隣家敷地に逃げ出すことができた。

つまり、
- **もし発見が遅かったら・・・!?**
- **もし建物内部が燃えやすい素材だったら・・・!?**
- **大火事のとき表側しか逃げ道がなかったら・・・!?**

→ **大きな火災、被害になっていた可能性も・・・**

火災はいつ発生するかわかりません。**初期発見**、**延焼防止**、**逃げ道確保**などのためにはどうすればよいのか、伝建地区に住む一人ひとりが真剣に考え、実行していかなければなりません。

県文化財室長 村上氏による「でんけん講演会」 PART 2

「歴史的な建物の"すごさ"を発揮する修理をして 次の世代が「大切」と思えるまちづくりを！」

第20号に続き、9月12日に開催しました「でんけん講演会」の要旨を掲載します。
せっかく、これからの出石伝建地区のあるべき方向性を示してくださったのですが、紙面の都合で"ごくごく一部"になってしまっている点、どうかご容赦を。（次回は講演会に来てください！）

次への展開 ～福祉、環境と歴史景観の融合～

出石のまちづくり活動は、全国的にみると、かなり進んでいると言えます。

まちづくり活動といえば見学会や清掃維持活動までであって、出石のように文化活動をしたり、資金の支援等、中間支援策まで行う地域は他にはほとんどありません。出石のまちづくり活動はかなり進んでいるので、**その強みをうまく発揮してもらいたい**と希望しています。

ただし、**出石の場合は景観整備と連携しながら進めて参りましたが、歴史的に"本物"の意匠や工法、材料と若干違う整備をしていたところがありました。これからは融合して考えなければなりません。**

県内の歴史的環境の保全を基礎とするまちづくり活動の歴史をみると、実はもう一歩進み始めています。**福祉**と**環境（共生）**が融合して入ってまいりました。まず最初に歴史的**住環境**と**景観**が融合して、いまや福祉と環境が入ってきたということです。歴史的環境の保全を基礎とするまちづくりは、**その4つのジャンルをどういう風に調整するべきか、考えないといけない**時期になってきています。

中核的建物を地域の財産として活用を

次は怖い話の部分です。所有者の状況をみると、**地域の中核的な家（歴史文化遺産）が空き家の状態になっきている**と言うことです。

人口減少社会における地域において、今後どのように考えていけばいいのでしょうか。私のアイデアは、それらの歴史文化遺産を**地域おこし**、**まちづくり**、次世代へ受け継ぐために子供たちへの教育の場としての**学び舎づくり**、地域への愛着を醸成する**ふるさと観づくり**、という**4つの活用の組合せで切り抜けよう**という、考えです。

（以下活動事例を紹介されましたが、割愛！）

最近では、歴史文化遺産である**古民家でもうまく直せば新築より楽しいですよ**ということを提案するような県の制度もあり、地元の人達と一緒になってランドマークや愛着のある古い建物を残していける「古民家再生」のシステムまで考えようとしています。

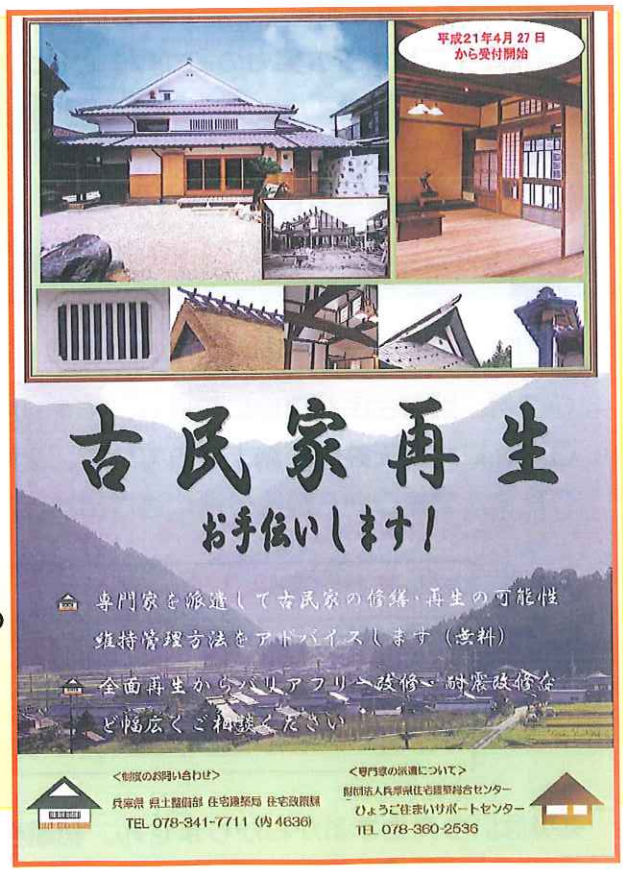

“生活感”を考え、伸ばし、地元の住民が使いこなすプログラムの必要性

出石では、廃棄寸前の建物を何とか一生懸命残そうと努力され、近畿地方で一つしかないような芝居小屋「永楽館」が復活しました。こけら落とし興行では遠方から大勢来られました。それも大事ですが、私は普段の生活の一部として**地元の人が永楽館をうまく使いこなすことがもっと大事**と感じています。

出石伝建地区の保護を考えるとき、単純に建物を直していけばいいという発想ではなく、**自分達の生活感をどういうふうに考えて、それをどう伸ばしていけば“出石らしい”いい場所になるのかということを、プログラムの中で組み立てていかなければいけなくなってきている**というのが私の気持ちです。

プログラムの6つの視点

そのプログラムは右表に見るように、**6つの視点(指標)**により成り立っています。**材料・意匠・工法・用途・環境・精神性**です。これらを総合的にどのようにまとめていけばいいかが、伝建地区の育成そのものだと思っています。

例えば、用途の話ですと、空き家をデイケアーハウスやまちや美術館に転用している例もあります。**何でも転用するという発想**ですね。個人宅が空き家になったら、皆で使えるように４つの活用の組み合わせに従い活用していこうという話です。

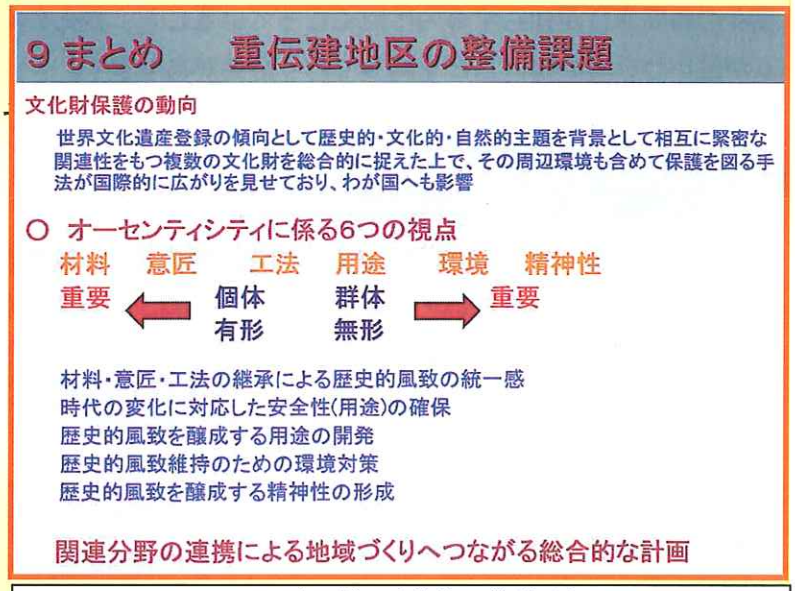

※オーセンティシティ：真正性、本物性。(編集注)

センスの光る用途、使い方を

ある町の写真ですが（掲載できずにすみません！）、お土産屋さんがいっぱいありますが、デザインが周りと全然違うものがあります。看板を見てもそれぞれのお店さんがそれぞれのお考えで設置された結果、ぐっちゃぐっちゃに並ぶのです。そうすると全体の歴史的風致を考えたとき、統一感がなくなってくる。実は、日本中の伝建地区とも同じような状況にあります。

また、一方では、重要文化財になっている高山市の住宅ですが、裏の井戸や流し場、お風呂場も壊さずにおきながら、ちょうちん型の照明を吊るして、シャレたテーブルを置いて、絵をちょんちょんちょんと置くだけでイメージはがらっと変わって新鮮に映えるのです。家具からテーブルから音楽から全部1960年代風にまとめていますね。

“引かずに少し足す”センス、この転用のセンスを磨いていかないといけない。センスの光る用途を建築士や住民が一緒になって創れば、さらに出石らしさの価値が発揮され、ひとびとの心に伝わりやすいと思います。

生活感が生み出す景色、次世代への継承

生活感のある景色、生活が生み出す景色、生活景。そういうものを見据えておかないと、整備の考え方、そしてそれを見つめる6つの指標がつながらないだろうと最近ずーとかみしめています。そういうことを考えると、最後には次の世代のことがだんだんだんだんと入道雲のように湧き上がってきます。

平成 12 年にまちなみ調査をしたときに、出石の高校生が地元のイメージをどういう風に考えているかお聞きしました。**次の世代の人がイメージするものとかけ離れたことをずっと言っていてもしょうがないし、彼らがどういうことを大切にしながら暮らしていきたいと考えているか**ということをわかって、包含するように考えなければいけないと自身に言い聞かせています。

ちなみに、海外の先進事例を見ると、この教育プログラムが子供から大人まで、きっちり出来ています。我々の時間単位が知らずの内に短くなっていること、変化の早い時代にあって、それを補完するプログラムが追いついていないことを知っておく必要があります。

みなさんはラッキーな場所の住民

国も最近になって**地域振興とか都市計画、観光振興、産業振興などと連携をとった文化財保護**のあり方を構築しなければいけないと考えて、平成２０年には「**歴史的風致の維持及び向上に関する法律**」を施行しました。伝建地区はその法律における対象地区の中核部になっています。

「**歴史的風致の維持及び向上に関する計画**」を考えるときに、豊岡市の中の、出石の中の中核である出石伝建地区が、周囲とどう接点を持ちながら先の６つの指標を表現していけば良いか。そのことを考えていただきたいと思います。

みなさんは将来その核になる**ラッキーな場所の住民**の方々ですので、制度的な変化や人口を初めとする社会動態を想定しながら目の前のことがらを捉えていただければと思います。

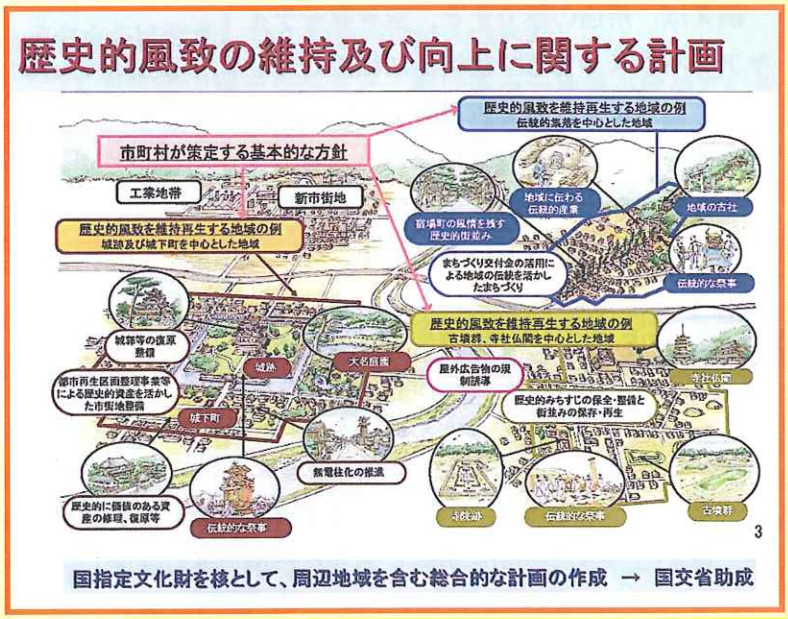

制約のなかで、次の世代の人が「大切」と思えるまちづくりを

あと２年経ったら伝建修理事業も進んできているでしょうから、その時に出石の事例と本日ご覧いただいた 104 枚の絵と見比べながら皆でもう一度考えたいと思います。

私が最後に本当に考えてもらいたいのはここです。やはり、**センスのよい、ハッとする使い方ができる修理を考えてもらうと歴史的な建物の持ってるすごさが若い方の感性に響きます。出石らしい“いいセンス”**をみなさん一緒にお考えいただきたいと思います。

次の世代の人が歴史的な出石のまちを大切と思ってもらわなければ伝建地区を保存する事業は続きません。自由度のある、なんでも出来る世界ならばともかく、**伝建制度という制約の中でうまくやれるのかとお思いでしょうが、**繰り返しになりますが、**6つの指標を基礎として組み立てれば、自然と4つの目標（地域おこし、まちづくり、学び舎づくり、ふるさと観づくり）に近づき、伝建地区の保護そのものになる**と理解していただきたい。ありがとうございました。

※前号でお知らせしていました11月20日の保存会先進地視察研修は市政懇談会と重なるため延期いたします。新しい日程は改めてお知らせいたします。